

住吉区 災害時地域協力事業所

登録募集中



住吉区役所では防災力向上に向けた取り組みの一環として「住吉区災害時地域協力事業所登録制度」を創設しました。

※登録いただいた事業所・店舗等には登録ステッカーを発行します



登録ステッカー

住吉区災害時地域協力事業所とは

災害時に地域のために貢献していただける区内の事業所や店舗の登録制度です。災害時において、自助・公助とともに、地域の支えあい「共助」が最も重要であり、被害の軽減には欠かせないものです。多くの事業所・店舗等にご協力いただくことで地域の防災力の向上が図られます。

対象となる事業所は？

住吉区内にあり、住吉区災害時地域協力事業所制度の趣旨に賛同し、協力の申し出があった事業所・店舗等及び福祉避難所、緊急入所施設。

具体的にどのような協力をするのか？

災害発生時に、資源(労務、食料、飲料水、資器材等)の提供、駐車場等の施設の開放など可能な範囲で協力活動を行っていただきます。

住吉区災害時地域協力事業所に登録いただき希望された場合ホームページ等により幅広く周知させていただきます。※掲載項目は事業所名と所在地及び協力内容です。

お問合せは
こちらまで



(問合せ先)
住吉区役所地域課(防災担当)
電話(06)6694-9734
FAX(06)6692-5535
mail: tu0002@city.osaka.lg.jp